

第 39 回警察庁政策評価研究会要旨

1 日時

令和 4 年 6 月 29 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時 07 分までの間

2 出席者

○ 委員（五十音順）

内山 融 東京大学大学院総合文化研究科教授
木村 光江 日本大学大学院法務研究科教授（座長）
野口 貴公美 一橋大学大学院法学研究科教授
横山 淳 株式会社 PMA グループ代表取締役

○ 警察庁

堀 誠司 長官官房政策立案総括審議官
鎌田 徹郎 長官官房審議官（刑事局・犯罪収益対策担当）
森元 良幸 長官官房審議官（警備局担当）
原田 義久 長官官房審議官（サイバー警察局担当）
中村 彰宏 長官官房参事官
岡部 隆志 長官官房企画課理事官

3 報告事項

- (1) 令和 4 年度国家公安委員会及び警察庁における政策評価実施計画について
- (2) 令和 3 年度政策評価実施結果報告書（案）について
- (3) 「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言」について

4 議題

- (1) 令和 3 年度実施評価書（案）について
- (2) 令和 4 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（案）について

5 議事要旨

- (1) 報告事項(1)及び(2)について、事務局から説明があった。研究会委員からの意見等はなかった。
- (2) 議題(1)及び(2)について、担当審議官及び事務局による説明の後、質疑応答が行われた。研究会委員との質疑応答の概要は、以下のとおり。

（委員：○、警察庁：●）

<基本目標 3・業績目標 2 について>

- 検挙人員について、中枢被疑者の検挙が末端被疑者の検挙より重く取り扱われるように指標化できないのか。
 - 中枢被疑者については、詐欺罪だけでなく、あらゆる法令に基づいて検挙を推進しているが、個々の特殊詐欺の共犯被疑者として検挙することが難しいため、特殊詐欺の検挙という観点だけで捉えるのは難しい。
- 検挙率について、業績指標ではなく、参考指標としているのはなぜか。
 - 検挙率は、取締り等に係る指標として参考になるものの、特殊詐欺の被害の推移を表すことが難しい。被害防止対策、効果的な取締り等の対策の効果を測定するため、現在の指標を業績指標に設定している。
- 発生件数のうちの程度を警察が認知しているか、おおよその割合は分かるか。
 - 認知件数とは、まさに警察に届出がなされた件数であることから、発生件数のうちの程度を認知しているかは分からないが、警察としては、特殊詐欺の被害に気づき、警察に届け出ていただくための広報啓発活動等の取組を実施しているほか、事件捜査を進める中で、被疑者側の電話の発信先をたどって被害者の方にアクセスし、事件を検挙する場合もあり、このような取組を継続することが必要であると認識している。

<基本目標5・業績目標1、2及び3について>

- 警備犯罪の取締りに係る指標について、数値目標を達成していないということで△と評価しているが、事案の未然防止が進むことは市民にとってよいことであり、指標の見直しが必要であると思う。警察行政の政策評価は、一般行政部局の評価とは異なり、単純な数値では捉えられない面もあることから、警察行政をどう評価していくべきか、議論を行った方がよいと思う。
- 検挙事例をも踏まえた達成目標に修正する方針と聞いており、非常に良いことだと思う。事例を目標として設定することには難しさもあると思うが、警察の取組の成果が的確に示される目標としていただきたい。
- 事例のように、定性的な指標を設定する場合、その指標の測定の妥当性・客観性を担保すること、そして施策の改善に役立つ評価とすることが重要である。例えば、成功事例に共通の条件を抽出したり、成功事例と失敗事例を比較したりすることにより、成功をもたらす条件を見出し、都道府県警察にフィードバックすることができれば、政策評価の意義が向上する。
 - 例えば災害警備活動については、近年、毎年のように大規模災害が発生しており、その都度課題を発見してこれを解決することで、災害警備活動の高度化を図ってきていると感じている。各年度の実績評価を行う中で、課題の抽出、目標への反映を行い、その達成状況を評価するなど、少しでも測定の妥当性が担保されるよう、引き続き考えていきたい。

<基本目標7・業績目標1>

- サイバー分野においても定性的な指標が設定されており、そのことに異論はないが、ここでも測定の妥当性・客観性の担保が重要となる。社会科学の方法論としては、定量的な把握が困難な事項について、専門家による評価を行うことで定量化するという手法があるので、実現可能であるかは別であるが、日本のサイバー犯罪対策について各国の専門家から意見を聴取し、定量化するという手法もあり得る。
 - 以前は定量的な指標を設定していたこともあるが、警察庁政策評価研究会における指摘を踏まえ、定性的な指標に改めた経緯がある。定性的な指標に係る評価についても、どのような評価方法がよいのか、引き続き勉強していきたい。
 - 実績評価書によると、予算が減っているようだが、背景事情を教えてください。
 - 予算の中には、システムの更新のための予算等も含まれており、予算額が変動することがある。サイバー事案への対策が後退しているものではない。
 - 「国際連携に係る取組状況」が指標に取り上げられているが、国内のみで解決できる事案と、国際連携が必要となる事案との比率はどのようになっているのか。
 - 一概に比率をお答えするのは難しいが、インターネットの世界には国境がなく、サイバー事案への対策を推進するためには、国際的な連携が不可欠である。今年度、サイバー警察局及びサイバー特別捜査隊を新設したところでもあり、引き続き国際連携に係る取組を推進していく。
- (3) 報告事項(3)について、事務局による説明の後、質疑応答が行われた。研究会委員との質疑応答の概要は、以下のとおり。
- (委員：○、警察庁：●)
- 先ほども発言したが、一般行政部局と警察とでは、政策評価の在るべき形が異なると思う。また、我が国全体として、デジタル化が急速に進められているが、警察分野には、安易にデジタル化しないほうがよい側面があると思う。
 - EBPMの観点からは、政策形成のためにどのようなデータが必要なのか、逆算してデータを確保していくことが必要であると感じており、今後も不断に研究を重ねていきたい。
 - 行政事業レビューとの重複の整理は、以前から必要であると考えていたところ。イギリスの警察においてはEBPMが進んでおり、社会科学的な手法により政策の効果検証を行っていることから、参考にしてほしい。特に、特殊詐欺における被害に遭いそうな方への声掛けについては、被害を防止するために効果的な手法の検討において、EBPMの1つの手法である「ナッジ」が役立つと思われる。限られたソースを有効に展開するためにも、EBPMによる政策評価を推進してほしい。

以 上